

優良産廃処理業者認定制度

「事業の透明性」における公表情報の作成ポイント

(公財)産業廃棄物処理事業振興財団
優良化事業推進チーム

電話 03-3526-0155(代表)
<http://www.sanpainet.or.jp>

はじめに

この資料は、本制度の基準の1つである事業の透明性を満たすために、インターネットで公表すべき内容の例をわかりやすくまとめたものです。

その他の基準も含めて、制度を正確に理解するためには、『優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル』（平成23年3月環境省産業廃棄物課、平成27年3月改訂版）をあわせてご活用ください。

目次

1. 収集運搬業・処分業共通	
(1)法人・個人に関する基礎情報.....	5
(2)事業計画の概要.....	7
(3)業許可証の写し.....	8
(4)財務諸表.....	9
(5)料金の提示方法、料金表、料金算定式...	10
(6)社内組織図.....	11
(7)人員配置.....	12
(8)事業場の公開の有無、頻度.....	13

2. 収集運搬業

- (1) 運搬施設の種類、数量、低公害車の導入状況.. 15
- (2) 積替・保管施設ごとの所在地、面積、種類ほか.. 17
- (3) 直前3年間の産業廃棄物の受入量、運搬量..... 18

3. 処分業

- (1) 処理施設の設置場所、設置年月日、種類ほか.. 21
- (2) 処理施設の設置許可証の写し..... 22
- (3) 事業場ごとの産業廃棄物の処理工程図..... 23
- (4) 産業廃棄物の最終処分終了までの一連の
処理の行程..... 25
- (5) 直前3年間の産業廃棄物の受入量、処分量、
残さ処分量..... 28
- (6) 直前3年間の処理施設の維持管理の状況..... 30
- (7) 直前3年間の熱回収量等..... 38

1. 収集運搬業・処分業共通

収運・処分共通(1)

法人・個人に関する基礎情報(1/2)

□法人は7項目を公表する(マ15~16頁)

公表事項	記載例	更新頻度
名称	〇〇株式会社	変更の都度
住所	東京都〇〇市〇〇町1-1	
代表者名	〇田〇男	1年に1回以上
役員等の氏名、 就任年月日	代表取締役 〇田〇男 昭和〇年〇月〇日就任 専務取締役 〇山〇太 平成〇年〇月〇日就任 取締役 〇川〇子 平成〇年〇月〇日就任 平成27年7月22日現在	
記載日を書き、1年以内に更新する		
設立年月日	昭和〇年〇月〇日	変更の都度
資本金・出資金 の額	昭和〇年〇月 500万円 平成〇年〇月 1,000万円に増資	

•日にちまで記す
•「就任」〇、「重任」×

日にちまで記す

創業当時の増減を年表形式で書く

収運・処分共通(1)

法人・個人に関する基礎情報(2/2)

創業時の名称から書き始めて、会社の歴史を年表形式でまとめる

公表事項	記載例		更新頻度
事業の内容	昭和〇年〇月 有限会社△△創業 昭和〇年〇月 東京都産業廃棄物収集運搬業許可取得 昭和〇年〇月 東京都特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得 昭和〇年〇月 神奈川県産業廃棄物収集運搬業許可取得 平成〇年〇月 〇〇株式会社に社名変更 平成〇年〇月 エコアクション21認証取得		変更の都度 新規に取得した産廃許可を、取得年月の年表形式ですべて記す

□ 個人事業主の場合は、氏名、住所、事業の内容を公表

収運・処分共通(2)

事業計画の概要

- 許可更新時の添付書類の内容を公表する(もっとも詳しい記述を求める自治体以上にする)(マ18頁)

区分	記載する内容(例)	更新頻度
収運・処分共通	•顧客の業種や地域、目標や理念、処理やリサイクルの考え方など	変更の都度
収集運搬業	•収集運搬する廃棄物の種類と目標の取扱量、収集運搬時の環境保全措置の概要	
処分業	•処分する廃棄物の種類と目標の取扱量、処分後の廃棄物の処分や再生利用、処分時の環境保全措置の概要	

収運・処分共通(3)

業許可証の写し

- 産廃収運業、特管収運業、産廃処分業、特管処分業のすべての許可証の写しを公表する(マ19~21頁)

【更新頻度】変更の都度

- ・ 「さんぱいくん」で公表できるファイルの大きさは8MBまで。
- ・ 許可一覧表を最初につけると排出事業者は便利(PDF編集ソフトで一覧表と各許可証をリンクさせると見易い)。

PDFファイルの容量を小さくする方法

- ・ カラーではなく白黒で読み込む
- ・ 画質の設定(dpi値)を読める程度に小さく読み込む
- ・ 許可証をB5 サイズでコピーしてから読み込む
- ・ アドビ社のPDF 編集ソフトを持っている場合、「ファイルサイズを縮小」や「ファイルを最適化」して上書き保存する
- ・ 許可証を差替えるとき、アドビ社のPDF 編集ソフトで複数の ファイルを結合せず、すべての許可証を読み込み直す

収運・処分共通(4) 財務諸表

- 直前3期分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表を公表する(マ57~58頁)

【記載例】

環境省マニュアル58~61頁参照。詳細な作成方法については、会社法、会社計算規則等の関係法令に従う

【更新頻度】

1年に1回以上

収運・処分共通(5)

料金の提示方法、料金表、料金算定式

- 料金に関する情報を公表する(マ62~63頁)

【記載方法①】

料金表や料金算定式を公表している場合は、それを公表する

【記載方法②】

廃棄物の種類や性状によって個別に見積って提示している場合はその旨と、見積料金の有無などの見積条件を記す(例「運搬距離・廃棄物性状等により個別に無料でお見積りします」)

【更新頻度】

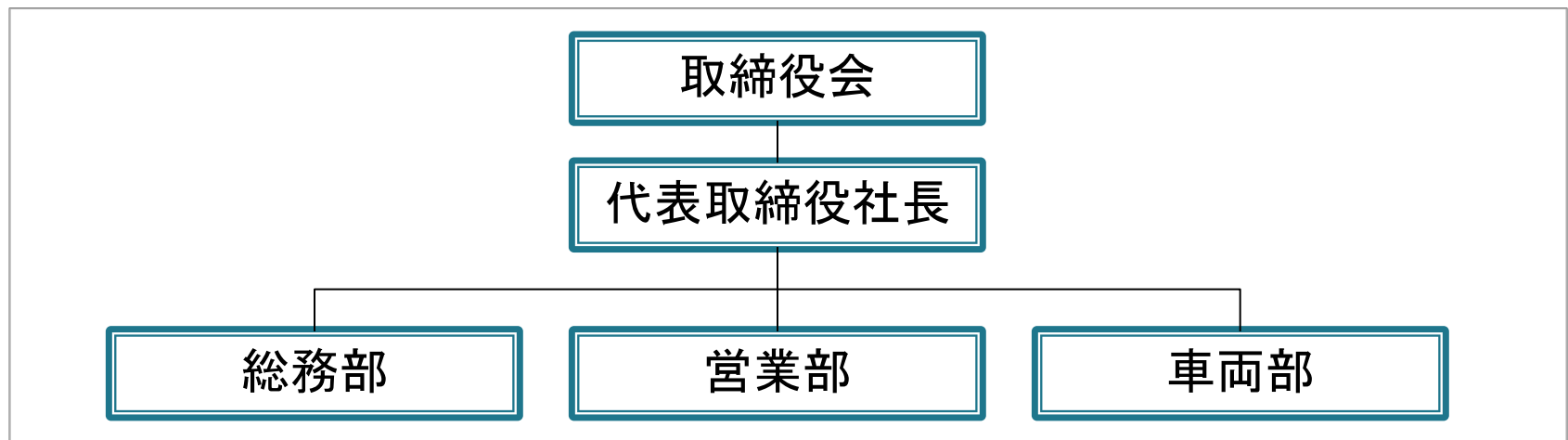
変更の都度

収運・処分共通(6)

社内組織図

- 部門単位で社内組織図を公表する
(マ64~65頁)

【記載例】



【更新頻度】変更の都度

収運・処分共通(7)

人員配置、~~職務分掌~~

「さんぱいくん」の項目名に「職務分掌」とありますが、基準の対象外のため、職務分掌の公表は不要です。

- 各部門の人員配置(人数)を公表する※(マ64~65頁)
- ※ 人数は正社員のみか、派遣社員・アルバイトを含むかを明記。
- ※ 兼務職員がいる場合は、その人数の扱い(主たる部門に計上または両部門に計上)も明記。

【記載例】

総務部	営業部	車両部
2名	2名	5名

派遣社員・アルバイトはいません。
兼務職員は主たる部門に計上しています。

平成27年7月22日現在

【更新頻度】1年に1回以上

記載日を書き、1年以内に更新する

収運・処分共通(8)

事業場の公開の有無、頻度

- 事業場を地域住民に公開しているか否か、公開している場合はその頻度も公表する（マ66~67頁）

【記載例①】

「中間処理施設の見学を随時に受け入れています。希望される方は、事前にお申込みください。」

【記載例②】

「事業場を公開していません。」

【更新頻度】変更の都度

2. 收集運搬業

収集運搬業(1) 運搬施設の種類、数量、低公害車の導入状況

- すべての収集運搬施設を表にまとめ、低公害車の導入状況を記す(マ22~24,27~31 頁)

【記載例】

単位はトン
やm3も可

「車両寸法 長さ×幅×高さ」でもよい
(Q&A集 運搬施設に関する事項の公表Q1・A1)

種類	最大積載量(kg)	最大積載可能寸法 全長×幅×高さ(m)	台数 (台)
4tダンプ車	4,000	5.8×2.2×2.5	4
4tコンテナ車	3,850	6.2×2.2×2.5	3

- 【低排出ガス車】平成17年規制適合車とそれよりも排ガス排出量の低い自動車を2台保有(全体の28.5%)
- 【低燃費車】平成27年燃費基準達成車は保有していません(全体の0%)

保有台数と全体の割合を記す

平成27年7月22日現在

【更新頻度】1年に1回以上

記載日を書き、1年以内に更新する

本制度における低公害車の確認方法 「自動車検査証」

番号 A [REDACTED] 平成 21年 1月 22日 広島運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
[REDACTED]	平成 21年 1月 22日	平成 21年 1月	普通	貨物	自家用	キャブオーバ [012]
車名			乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
車台番号	[REDACTED]					
型式	PCG-FE74BV M42-					
所有者の氏名又は名称	三菱ふそうトラック・バス株式会					
所有者の住所	[REDACTED]					
使用者の氏名又は名称	[REDACTED]					
使用者の住所	[REDACTED]					
使用の本拠の位置	***					
有効期間の満了する日	平成 22年 1月 21日					
備考	<p>[広島]、新規登録 自動車重量税額 ￥75,600 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この x・PM対策地域外です。</p> <p>平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 [その他検査事項] (1) デイゼル・電気 以下余白</p>					

裏面

【低排出ガス車】
 排ガスのH17年規制適合車とそれよりも排出量の低い車は、「型式」が「〇〇〇-〇〇〇〇・・・」のように、「-(ハイフン)」前の識別記号が3文字

【低燃費車】
 燃費の平成27年度基準達成車は、「備考」欄に「平成27年度基準燃費達成車」と記載あり。

収集運搬業(2) 積替・保管施設ごとの 所在地、面積、種類、保管上限量

- 積替・保管ありの場合は、許可証を見て以下の内容を記す(マ22~23,28 頁)または許可証写しを公表

【記載例】

「石綿含有産業廃棄物を含む」等、()書きの内容も漏れのないように記載する

所在地	面積	積替え保管を行う 産業廃棄物の種類	積替えのための 保管上限
東京都 〇〇市 〇〇町1-4	35.5m ²	廃酸、廃アルカリ	15m ³
	4m ²	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)	6m ³

【更新頻度】変更の都度

収集運搬業(3) 直前3年間の産業廃棄物の受入量、運搬量

□ 収集運搬した量を集計(マ39~41頁)

【記載例】

公表する月の2ヶ月前までの3年間分を月別に
(※例は平成27年7月公表の場合)

産業廃棄物の受入量・運搬量(平成24年6月~平成27年5月)

産業廃棄物の種類	受入量 運搬量(方法)	H24年6月	H24年7月	H27年5月
金属くず	受入量	排出事業者から実際に引き渡しを受けた量		t
	運搬量(運搬車)		t	t
	運搬量(船舶)		t	t
	受入量	t	t	t
	運搬量(運搬車)	t	t	t

- ・廃棄物の種類ごと
- ・略称は使用しない
- ・許可証にあるすべて種類を記載(実績がないものは※注書きも可)

運搬方法ごとに
運搬先へ運搬した量

【更新頻度】1年に1回以上

【参考】エクセルでの処理実績の集計方法

	A	B	C	D
1	年月	産業廃棄物の種類	処分方法	量
2	H20年7月	廃プラスチック類	焼却	10
3	H20年8月	木くず	破碎	20
4	H20年9月	がれき類	埋立	30
5	H20年7月	廃プラスチック類	焼却	10
6	H20年8月	木くず	破碎	20
7	H20年9月	がれき類	埋立	30
8	H20年7月	廃プラスチック類	埋立	10
9	H20年8月	廃プラスチック類	焼却	20
10	H20年9月	廃プラスチック類	焼却	30
11	H20年7月	木くず	破碎	10
12	H20年8月	がれき類	埋立	20
13	H20年9月	廃プラスチック類	焼却	30
14	H20年7月	廃プラスチック類	焼却	10
15	H20年8月	廃プラスチック類	焼却	20
16	H20年9月	木くず	破碎	30
17	H20年7月	がれき類	埋立	10

ピボットテーブルのフィールドリスト

レポートに追加するフィールドを選択してください:

- 年月
- 産業廃棄物の種類
- 処分方法
- 量

次のボックス間でフィールドをドラッグしてください:

レポート フィルタ

列ラベル

行ラベル

Σ 値

産業廃棄物の種類

処分方法

年月

合計 / 量

レイアウトの更新を保留する

更新

エクセルのピボットテーブル機能を使うと、簡単に集計できる

	A	B	C	D	E	F
1	合計 / 量		年月			
2	産業廃棄物の種類	処分方法	H20年7月	H20年8月	H20年9月	総計
3	がれき類	埋立	10	20	60	90
4	廃プラスチック類	焼却	30	40	60	130
5		埋立	10			10
6	木くず	破碎	10	40	30	80
7	総計		60	100	150	310

3. 処分業

処分業(1) 処理施設の設置場所、設置年月日、種類、能力、方法、構造ほか

- すべての処分施設について、許可証と設備仕様書等を見て、以下の内容を記す(マ22~27,32~33頁)

【記載例】

- ()書きの内容も漏れのないように記載する
- その他の項目も含め、25~26頁記載例と27頁備考参照

設置場所	設置年月日	施設の種類	産業廃棄物の種類	処理能力
東京都 〇〇市 〇〇町1-5	平成〇年 〇月〇日	破碎施設	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)	40t/日 (5t/H、 9~17時)

処理方式	構造及び設備の概要
破碎機(二軸破碎機)	<ul style="list-style-type: none"> • 投入口以降は密閉されバグフィルタで集じん • コンクリート床面に厚さ10mmの防振ゴムを敷いて屋内に設置

【更新頻度】変更の都度

処分業(2)

処理施設の設置許可証の写し

- 産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、設置許可証の写し※を公表する
(マ22~24,32 頁)
- ※ 平成3年改正法等により産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けたものとみなされた施設であって、許可を受けたものと見なされた日以降、廃棄物処理法第15条の2の6第1項の許可を受けていない施設については、公表する必要はない(マ27頁)

【更新頻度】変更の都度

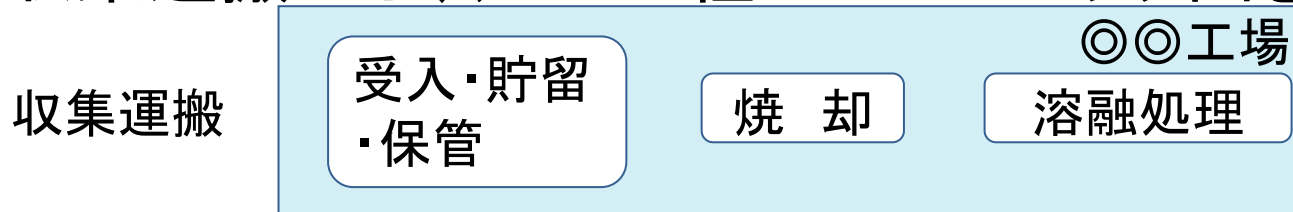
処分業(3) 事業場ごとの産業廃棄物の 処理工程図(1/2)【作成の手順例】

□ 中間処理施設、最終処分場について作成(マ34~35頁)

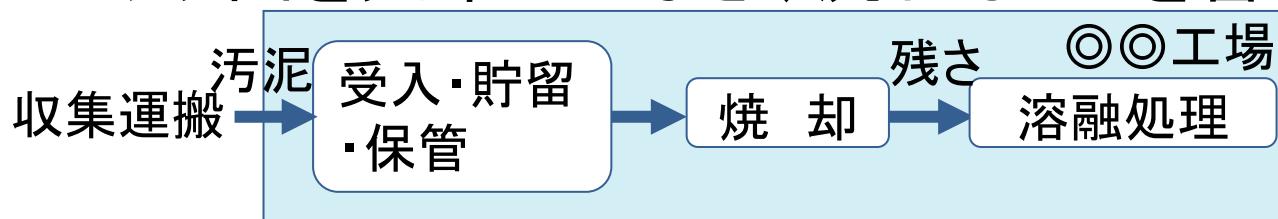
- ① 事業場ごとに、処理の流れがわかる図を作る



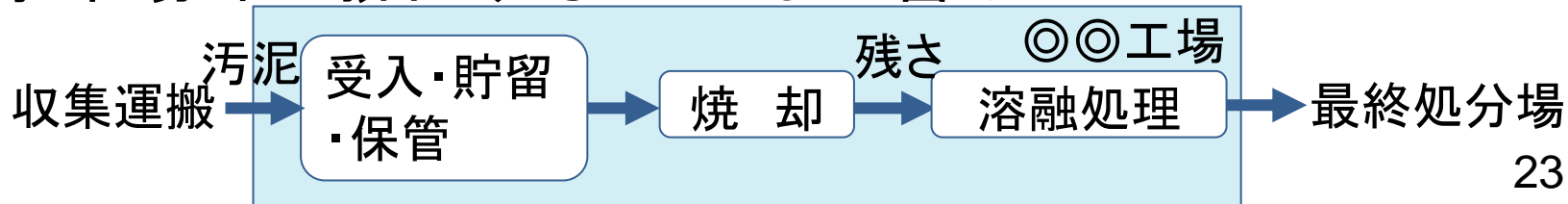
- ② 収集運搬から、処理工程ごとのブロック図を描く



- ③ ブロック図を矢印でつなぎ、流れるモノを書く

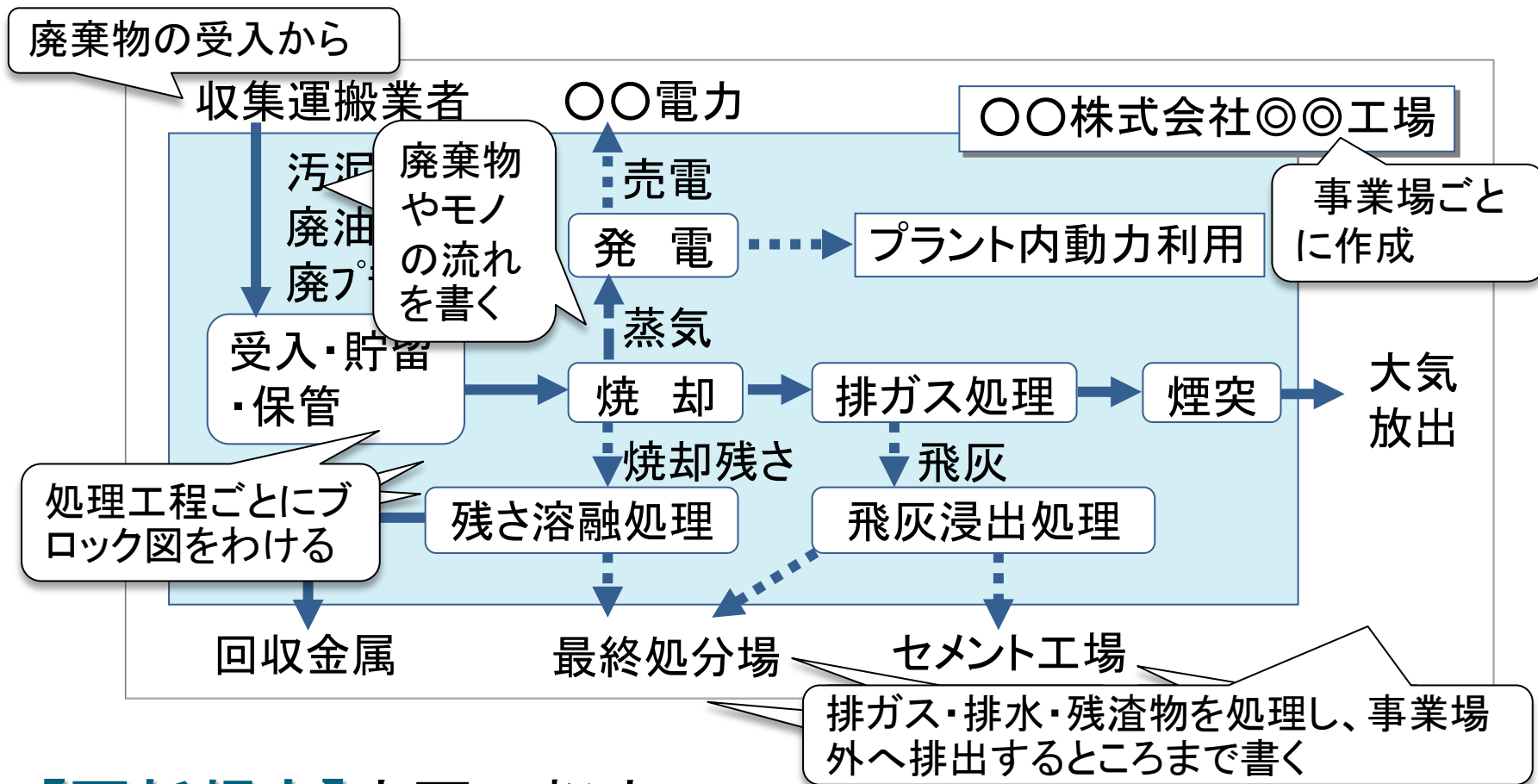


- ④ 事業場外へ排出するところまで書く



処分業(3) 事業場ごとの産業廃棄物の 処理工程図(2/2)【大型焼却炉の記載例】

【記載例】

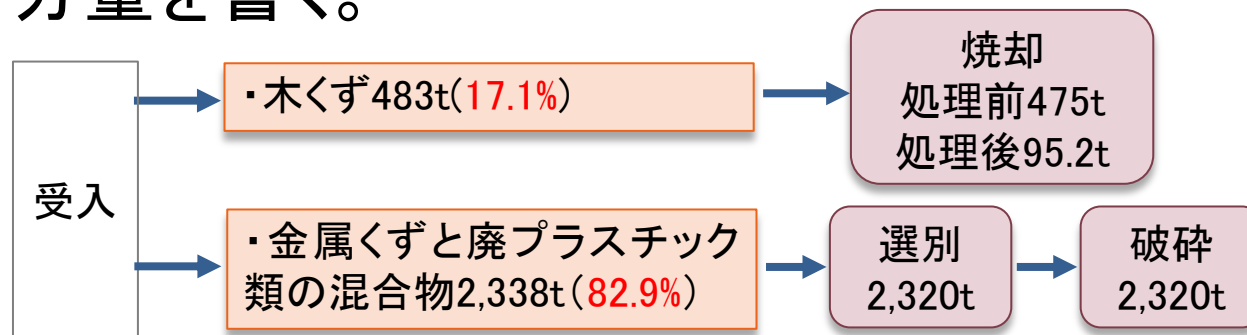


【更新頻度】変更の都度

処分業(4) 産業廃棄物の最終処分終了までの一連の処理の行程(1/3)【作成の手順例①】

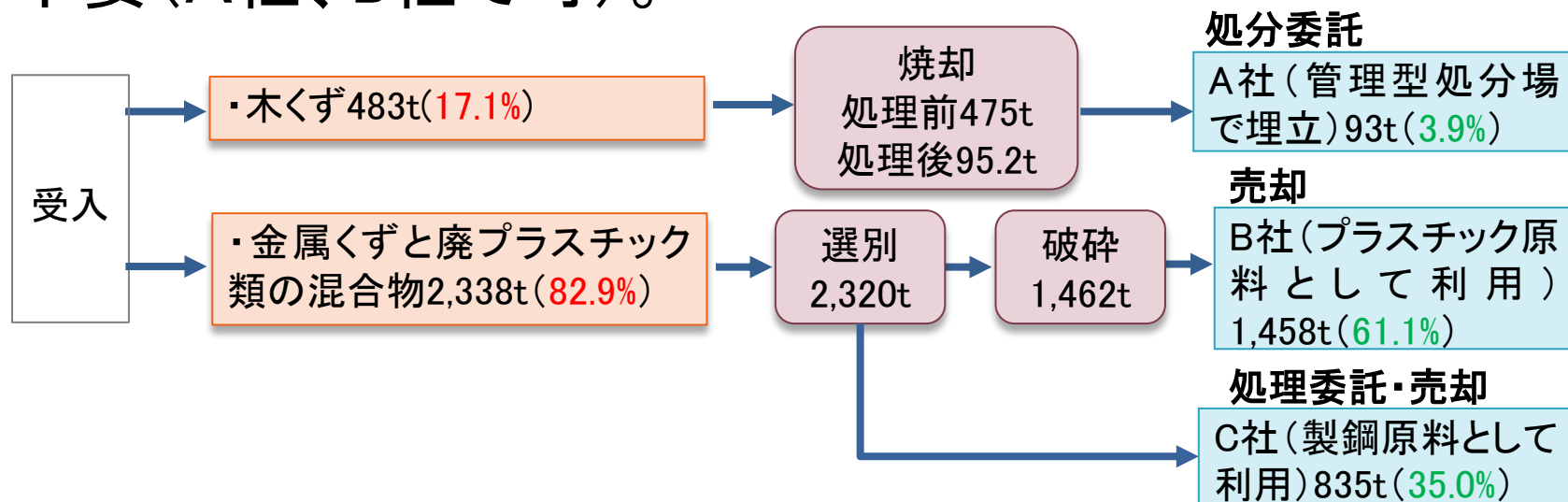
□ 中間処理施設、最終処分場で作成(マ36~38頁)

- ① 会社全体を1枚で、受入から最終処分までの1年間の受入量、処理量、持出量の流れを図でまとめる
- ② 優良認定公表開始2ヶ月前までの1年間について、受入量(廃棄物種類別と割合)、処分量(処分方法別)を集計して、ブロック図で書く。焼却のように、処理前後で量が変わる場合は、処理前と処理後の処分量を書く。



処分業(4) 産業廃棄物の最終処分終了までの一連の処理の行程(2/3)【作成の手順例②】

- ③ ②の期間の持出量と割合(リサイクルを含む中間処理後のモノの流れ)を、持出先別に集計する。ただし、持出量上位6位以下かつ全持出量5%未満は「その他」として量をまとめてよい。処分委託・処分方法または売却・再利用方法も書く。持出先の固有名詞は不要(A社、B社で可)。



- ④ ②の期間の受入量と持出量を集計する。集計期間最終営業日の保管量も記載する。

処分業(4) 産業廃棄物の最終処分終了までの一連の処理の行程(3/3)【記載例】

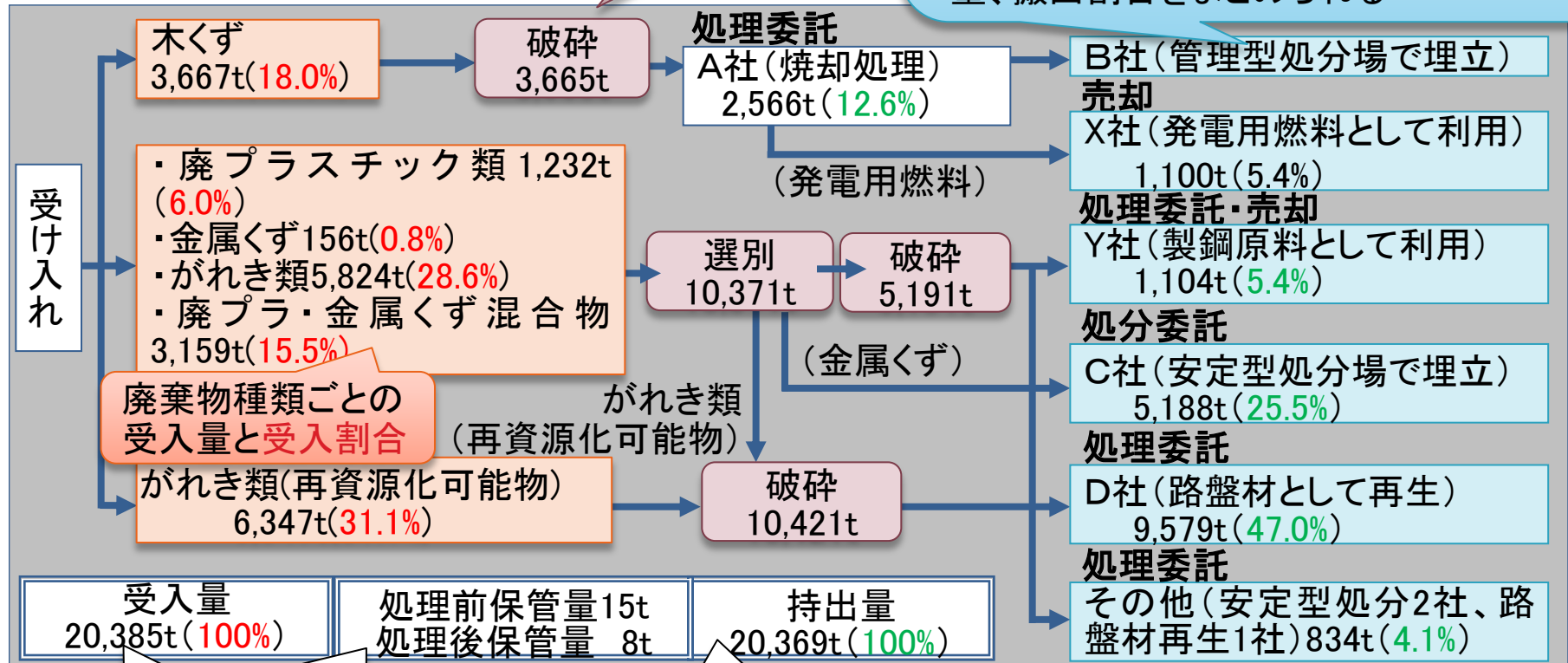
- すべての事業場を1枚にまとめる
- 受入から最終処分まで、再生利用も

公表する月の2ヶ月前までの1年間分
(※例は平成27年7月公表の場合)

平成26年6月~平成27年5月

処分方法ごとの
処分量
(減量する場合
は処理後量も)

- 持出先ごとの量と搬出割合、処分方法または利用方法を書く(固有名詞は不要)
- 処理委託または売却と書くが、市況により変わるものは「処理委託・売却」でよい
- 持出量上位6位以下で全持出量5%未満は、「その他」として処分方法・利用方法、量、搬出割合をまとめられる



年間合計
と割合

集計期間最終
営業日の保管量

年間合計
と割合

【更新頻度】1年に1回以上

処分業(5) 直前3年間の産業廃棄物の 受入量、処分量、残さ処分量(1/2)

□ 中間処理・最終処分した量を集計(マ39~40,42頁)

【記載例】

公表する月の2ヶ月前までの3年間分を月別に
(※例は平成27年7月公表の場合)

産業廃棄物の受入量・処分量(平成24年6月~平成27年5月)

産業廃棄物の種類	受入量 処分量	H24年6月	H24年7月	H27年5月
廃プラスチック類	受入量	排出事業者から実際に引き渡しを受けた量		t
	処分量計			t
	焼却	処分方法ごとの処分量		t
	破碎			t
	受入量	t	t	t
	破碎	t	t	t

- ・廃棄物の種類ごとに
- ・略称は使用しない
- ・許可証にあるすべての種類を記載(実績がないものは※注書きも可)

【更新頻度】1年に1回以上

処分業(5) 直前3年間の産業廃棄物の 受入量、処分量、残さ処分量(2/2)

□ 中間処理後の処分量を集計(マ39~40.43頁)

【記載例】

公表する月の2ヶ月前までの3年間分を月別に
(※例は平成27年7月公表の場合)

処分後の産業廃棄物の持出先ごと及び処分方法ごとの処分量

平成24年6月～平成27年5月

産業廃棄物の種類	持出先	処分方法	H24年6月	H24年7月	H27年5月
廃プラスチック類	自社	管理型埋立	t	t	t
		安定型埋立	t	t	t
	委託	焼却	t	t	t
		安定型埋立	t	t	t
		売却	t	t	t

中間処理後の産業廃棄物の種類ごと

持出先は「自社」と「委託」に区分

処分方法ごとの量
(売却・再生利用分も集計する)

【更新頻度】1年に1回以上

処分業(6) 直前3年間の処理施設の維持管理の状況(1/8)

- ▣ 法第15条第1項の処理施設※ごとに、法第15条の2の3第2項の規定のものについて公表する月の2ヶ月前までの3年間分を公表する(マ44~51頁)

※ 対象となる施設

- 焼却施設(ガス化改質方式、電気炉等も含む)
- 廃石綿等熔融施設
- PCB処理施設
- 最終処分場(安定型、管理型、遮断型)

【更新頻度】1年に1回以上(だが、優良認定基準とは別の規則第4条の5の2、第4条の5の3等により、各々の結果の得られた日の月の翌月の末日までに公表)

処分業(6) 直前3年間の処理施設の維持管理の状況(2/8)焼却施設

【記載例】(マ47~48頁)

(1)冷却設備、排ガス処理設備にたい積したばいじんを除去した日

平成○年○月○日	平成○年○月○日	平成○年○月○日
----------	----------	----------

自動的に除去される場合は、「自動的に除去されるため、運転時には毎日除去状況を確認している」等記載する

(2)排ガスの測定結果

計量証明書の公表で代替してもよい

採取位置	排ガス採取日	結果が得られた日	ダイオキシン類 ng-TEQ/ Nm3	硫黄酸化物 Nm3/ h	ばいじん g/Nm 3	塩化水素 ng/Nm 3	窒素酸化物 ppm
煙突 中間 部	H○年 ○月○日	H○年 ○月○日	0.021				
	H○年 ○月○日	H○年 ○月○日		0.001 5	0.001 4	0.90 未満	26

採取位置はフロー図を付けて示す

処分業(6) 直前3年間の処理施設の維持管理の状況(3/8)安定型埋立①

【記載例】(マ48~50頁)

(1)施設の点検

点検日	規定項目	点検結果		
		擁壁	えん堤	その他()
H○年 ○月○日	異常の有無	有・無	有・無	有・無
	必要な措置を講じた年月日とその内容			

(2)残余容量の測定日と測定結果(年1回以上測定)

平成○年○月○日	m3
----------	----

(3)展開検査の実施状況

各月ごとの実施回数	H○年○月 ○回	H○年○月 ○回
	H○年○月 ○回	H○年○月 ○回
安定型産業廃棄物以外の廃棄物の付着又は混入が認められた年月日	H○年○月○日	

処分業(6) 直前3年間の処理施設の維持管理の状況(4/8)安定型埋立②

(4)地下水及び浸透水における地下水等検査項目の記録(年1回以上)

項目	採取場所	採取年月日	結果が得られた日	検査結果・講じた措置		
				検査結果	異常の有無	水質悪化が認められた場合に講じた措置の内容・年月日
地下水		H〇年〇月〇日	H〇年〇月〇日	添付参照		
浸透水		H〇年〇月〇日	H〇年〇月〇日	添付参照		

採取位置は平面図を付けて示す

検査結果の写しを添付する

処分業(6) 直前3年間の処理施設の維持管理の状況(5/8)安定型埋立③

(5)浸透水のBOD(またはCOD)検査の記録(月1回以上測定)

採取場所	採取年月日	結果が得られた日	検査結果・講じた措置		
			BOD mg/L	異常の有無	異常が認められた場合に講じた措置の内容・年月日
	HO年 ○月○日	HO年 ○月○日	8		

採取位置は平面図を付けて示す

CODでも構わない

処分業(6) 直前3年間の処理施設の維持管理の状況(6/8)管理型埋立①

【記載例】(マ50~52頁)

(1)施設の点検

点検日	規定項目	点検結果				
		擁壁等	遮水工	調整池	浸出液 処理設備	防凍措置
H○年 ○月○ 日	異常の有無					
	必要な措置を 講じた年月日 とその内容	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> ・凍結による損壊のおそれのある部分がない場合には、その旨を記載する </div>				

(2)残余容量の測定日と測定結果(年1回以上測定)

平成○年○月○日	m3
----------	----

処分業(6) 直前3年間の処理施設の維持管理の状況(7/8)管理型埋立②

(3)地下水における地下水等検査項目の記録(年1回以上)

採取場所	採取年月日	結果が得られた日	検査結果・講じた措置		
			検査結果	異常の有無	水質悪化が認められた場合に講じた措置の内容・年月日
	H〇年 〇月〇日	H〇年 〇月〇日	添付参照		

採取位置は平面図を付けて示す

検査結果の写しを添付する

(4)地下水の電気伝導率、塩化物イオン濃度(月1回以上)

採取場所	採取年月日	結果が得られた日	検査結果・講じた措置			
			電気伝導率 mS/m	塩化物イオン濃度	異常の有無	水質悪化が認められた場合に講じた措置の内容・年月日
	H〇年 〇月〇日	H〇年 〇月〇日				

採取位置は平面図を付けて示す

処分業(6) 直前3年間の処理施設の維持管理の状況(8/8)管理型埋立③

(5)放流水の排水基準等項目・ダイオキシン類の記録(年1回以上)

採取場所	採取年月日	結果が得られた日	検査結果・講じた措置		
			検査結果	異常の有無	水質悪化が認められた場合に講じた措置の内容・年月日
	H〇年 〇月〇日	H〇年 〇月〇日	添付参照		

採取位置は平面図を付けて示す

検査結果の写しを添付する

(6)放流水のその他の項目(月1回以上)

採取場所	採取年月日	結果が得られた日	検査結果				
			水素イオン濃度 pH(-)	BOD mg/L	COD mg/L	浮遊物質 質量 mg/L	窒素含有量 mg/L
	H〇年 〇月〇日	H〇年 〇月〇日					

採取位置は平面図を付けて示す

処分業(7)

直前3年間の熱回収量等

- 焼却施設ごとに熱回収により得られた熱量と熱回収された産業廃棄物の量を公表する(マ53~56頁)

【記載例①】熱回収をしている場合

公表する月の2ヶ月前までの3年間分を月別に
(※例は平成27年7月公表の場合)

焼却施設における熱回収の実績(平成24年6月~平成27年5月)

施設名・所在地	項目	H24年6月	H24年7月	H27年5月
〇〇工場 東京都 〇〇市〇町2-5	熱量(MJ)	自社及び他社における熱利用量(発電以外)		
	発電量(MWh)	自家消費電力量、他社への電力供給量		
	廃棄物量(t)	熱回収を行っている間に焼却処理された量		

【記載例②】熱回収をしていない場合

「当社の焼却施設では熱利用、発電を行っていません」

【更新頻度】1年に1回以上

よくある質問

- Q 運搬量や処分量、維持管理の記録など、3年間分を公表するものは、「公表する月の2ヶ月前まで」となっていますが、会社の決算期に合わせて3年間分を公表してもよいのでしょうか？
- A 初めて公表するときは、あくまで基準通りに「公表する月の2ヶ月前まで」で公表し、その後、決算期に合わせて公表し直してください。

手順例（決算期が4月～翌年3月で、10月に公表を始める場合）

- ① 公表を始める10月の2ヶ月前までの8月分までを公表しなければならない。決算期が4月～翌年3月の場合は、直前3期分とそれに続く4月から8月までをあわせたものを公表する。
- ② 決算期に合わせてため、翌年の5月に直前3期分の内容で情報更新する。
- ③ その後は、決算期を過ぎた毎年5月に直前3期分の内容で情報更新する。

おわりに

本資料でご不明な点、または環境省の運用マニュアルで分からないことなど、お気軽にお問合せください。

(公財)産業廃棄物処理事業振興財団

優良化事業推進チーム

電話 03-3526-0155(代表)